

平成20年度第2回 審議概要

(平成21年3月26日開催)

高知県市町村合併推進審議会

平成20年度第2回高知縣市町村合併推進審議会（審議概要）

日 時：平成21年3月26日（木）13:30～15:10

場 所：オリエントホテル高知「松竹の間」

【会長あいさつ】

ただ今から、平成20年度第2回目の市町村合併推進審議会を開催いたします。
本日は、荒田委員、市川委員、松本委員、山本委員が欠席との連絡をいただいております。
議事に入ります前に、千葉政策企画部長の方から一言、ごあいさつをお願いいたします。

【部長あいさつ】

皆さま、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、この会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、今年度、第2回ということになります。前回、12月に開催をさせていただきましたけれども、そこでは合併した自治体の検証と、それから行政の広域化の取組みについて、ご報告をさせていただき、ご審議をいただいたところでございます。

その後、検証に関しましては、担当課の職員が各地域にお伺いをいたしまして、住民の皆さま方のご意見などを直接お聞きしてまいりました。また、行政の広域化ということにつきましても、いくつかの分野で、この4月から実行に移していこうというのも出てまいりました。本日は、そうした取組みのご報告もさせていただきたいと考えております。

今年度に入りまして、地方に対する国の扱いといいますか、地方に目を向けるというかたちで、地方に対して、配慮されるという様々な施策が進んできました。これは、私どもにとっても、非常に追い風だったわけですが、ご承知のように、戦後最悪といわれるような経済危機が、今、起きております。本県には、まだ具体的に損失、大きな影響というのは出てきませんが、確実にこれから、世界あるいは我が国、本県への影響というのが及んでくると思います。そうした中では、恐らく、税収の大幅減、これは既に今年度、出てき始めておりますけれども、税収の大幅減といったかたちで、自治体経営というものが、非常に厳しい状況を迎える懸念を持っております。

そうした中にありましても、住民の皆さま方が安心して暮らすことができる。そういう、しっかりとした行政の仕組みを作り出していくことが、極めて重要な課題でございます。そのためには、市町村合併はもちろんでございますけれども、さまざまなかたちで広域化をして効率化を進めていくといった、行政の仕組みづくりということが、非常に大事な課題になってございます。そういった点のご報告も含めまして、皆さま方から幅広いご意見をいただきたいと思っておりますし、また、いただいたご意見は、今後の取組みに、最大限、活かしていきたいと考えてございます。本日は、よろしく願いをいたします。

■審 議

(根小田会長)

- ・本日は、二つのテーマについて、前回の審議会以降のその後の取組み状況などを事務局から報告していただき、ご意見を伺いたいというふうに思っている。
- ・まず、「合併自治体の行財政運営やまちづくりの状況について」、事務局の方から報告をお願いしたい。

事務局説明

〔資料1〕「合併自治体の行財政運営やまちづくりの状況について」

- 資料の1枚目のページに、「検証・分析の視点等」として、「①財政運営の状況～⑧住民の評価、意見」を挙げているが、前回の審議会では、中間的な取りまとめとして、この8つのうち、「①財政運営の状況～⑦自治体自身の評価」について、各自治体の状況などのご報告をし、ご意見をいただいた。
- その後、「⑧住民の評価、意見」について、地域に出向き、皆さまの声をお聞きしてきた。今回の資料は、その内容を盛り込んで取りまとめたもの。

〈1. 前回の審議会でのご意見の資料への反映〉

- 住民の皆さまの声のご報告に入る前に、前回12月の審議会での提出資料について、委員の皆さまのご意見などを踏まえて、一部修正、追加をしており、その部分のご報告を先にさせていただきたいと思う。
- 主な修正、追加事項については、資料にはさんだ1枚紙に挙げており、資料の中では、朱書きで記載をしている。

資料8ページ「(4) 財政運営上の課題」

- ・「合併した自治体にも財政の厳しさというものがある」というご指摘をいただき、少し加筆。

資料15ページ「(6) 行政運営上の課題」

- ・「合併による広域化の効果を活かしていくためにも、地域力、住民力を育てていくことが大事である」あるいは「活動の中心になる人づくりといったものに力を入れていく必要がある」といったご意見をいただき、そういった部分も盛り込んだ。

資料20ページ「○工業団地の開発（香南市）」

- ・香南市の工業団地の開発の時期を少し修正。

資料23～25ページ「(3) 合併を契機とした新しいまちづくり」

- ・「合併の効果などを活かして、どういった産業振興などの取組みが行われているか、そういった視点も大事ではないか」といったご指摘をいただき、自治体の特色ある取組みを、いくつか盛り込ませていただいた。

- ・直販所あるいは道の駅などを活かした農産物の販売促進などとして、標高差を活かした農産物の集荷販売のネットワークづくりや、地元の農産物を「滋味」というかたちでブランド化をして、量販店などで販売促進につなげている。
- ・特色ある資源を活かしていこうという中で、かつおをまるごと商品化していこうという取組み、あるいは、鹿の肉を活用した地域おこしといったものに取り組まれている所もある。
- ・広域的な観光や企業誘致といった視点から、いの町の県境までの広域観光の取組み、あるいは香南市の観光協会を中心とした積極的な取組みについての事例をご紹介した。
- ・交流人口の拡大といった視点からの取組みについて、四万十町の森林資源、あるいは四万十川を活用した雇用創出の取組みを挙げているが、そういったかたちで森林の整備、あるいは四万十川を活かした観光コースの開発などに取組まれている。
- ・もちろん、これはほんのごく一例であり、こういったことも含めて、それぞれの自治体で、住民の皆さまと力を合わせて取組みが進められているといった状況。

〈2. 住民の評価や意見について〉

資料39～50ページ「7. 住民の評価、意見」

(1) 県職員が各地域にお伺いしてお聞きした住民の意見や感想など

- ・今回、まちづくりの検証・分析の一環として、地域にお伺いをし、合併後の地域の状況などについて、座談会のようなかたちで、住民の皆さまからお話をお聞きしてきた。
- ・出席をお願いした方々は、数年前に合併協議会の委員として参加された方や、あるいは地域審議会の委員の方。地区長や関係団体の皆さまといった地域もあった。
- ・テーマとしては、合併後のまちづくりの状況や、現時点での感想などについて。開催の実施時期は、当該自治体と調整の上で、今年の11月から今年の2月19日までの間で実施をしてきた。

①まちの行政運営や組織について

- ・大きな支障や不便の声はいただいているが、一方で、地域間のバランスを考慮して決めた対応、例えば入札などの事務を旧町村役場で交互に実施するようなことについて、評価する声がある一方で、当事者にとっては分かりづらいといったご意見もある。
- ・旧市町村の枠を越えた人材の配置ということについて、「役場の機能強化になる」という一方で、「知らない人が役場に座っていることが負担になるお年寄りなどもあるのではないか」といったご意見などもあった。その他、ごく一部ではあるが、各地域でいただいた関係する声をご紹介させていただいている。

②まちの財政運営について

- ・合併後の財政の状況について、「もう少し情報を提供してもらいたい」というご意見をいただいた。

- ・「合併というのは財政が一番のポイントだったはずなので、合併によって、こんなに財政に効果が出ているといった部分を分かりやすく説明してもらいたい」また、「合併したことで、現在のサービスなどが守られていると思うが、実際にしていない所と比較が難しいので、なかなか実感をしにくい」といったお話があった。この辺りは、なかなか難しい部分があるということ、改めて感じた。

③合併を契機とした新しいまちづくりの取組み

- ・合併協議の際に約束した事柄や建設計画については、課題を指摘する声はあまりいただいているが、いくつかの事項について不十分な点があるといったご意見も地域によってはある。
- ・「合併したことで、保育園の活動や神楽などの文化の交流も広がってきてよかった」という声や、産業の面でも、「旧町村の垣根を越えて、お互いの地域のイベントに出店をしたりといったことも始められている」という評価をする声もいただいている。
- ・ただ、「更なる交流拡大のためには、道路整備が必要」というご意見もあった。
- ・他にも、「合併協議の時に話し合ったCATV、給食センターなどが着実に進んできていて、非常に嬉しい」というご意見や、交流の拡がりということで、「合併したことで、旧中土佐町の久礼の保育園の子どもたちが旧大野見地域に遊びに行ったり、大野見のお年寄りなんかと遊ぶような機会も設けられるようになった」、「海だけでなく、山の良さも学習できてよかった」といったご意見などもいただいている。
- ・四万十市では、「西土佐と合併をしたが、まだ物流は宇和島の方へ行っているので、早く国道を直してもらいたい」といったご意見なども。
- ・「中土佐町のイベント（大正町市場）にも大野見から店が出てきて、今までにないほどのお客さんが来てくれるようになった」とあるとか、「給食に地産地消の視点が入ったからよかった」といったこと。一方で、「同じ町内で農協が違っているために、交流のきっかけが少ない」といったお話をいただいた地域もある。

④周辺地域への対応や地域の状況

- ・「本庁が遠くなって不便になった」といった声は特になかった。ただ、「支所の職員が少なくなって、地域に元気がなくなった」という声はいただいている。
- ・住民の声の反映という部分では、「住民座談会などの開催がなくなったのではないか」という声をいただいた地域もあった。
- ・他に、「簡易郵便局に人がいなくなってしまったが、合併したあと、町が業務を受託して、郵便局が続けられている」また、「以前は、役場の職員と住民がみんな顔見知りだったので、ある意味、顔パスみたいなこともあったが、今はなかなかそういうふうにはいけなくなってきた」といった話などもあった。
- ・地域の状況では、「合併前は学校の修繕など何年もできなかったものが、合併後すぐにやってくれて、その修繕も柔らかい色づかいで壁を塗ってくれたり、非常にありがたく思っている」といったご意見をいただいた地域も。

- ・ただ、一方で、「合併後は選挙の車があまり回ってこなくなったような気がして、取り残されたような思いもある」といったご意見をいただいた所もあった。

⑤住民サービスと負担

- ・特に大きな不便、あるいは影響があるという声はいただいている。
- ・「診療所やヘリポートができて、安心につながっている」というご意見、あるいは「コミュニティバスが始まってよかった」という声も多くいただいている。
- ・一方で、一部の地域では、「国保料などが上がった」、あるいは「ゴミの収集日が減った」というふうな厳しいご意見をいただいた所もある。
- ・ただ、そうした地域でも、「保育サービスの質が充実した」というご意見などもあり、住民の皆さまの受け止めというものには、様々なものがあるんだなということを感じた。
- ・その他、「診療所ができてよかった」あるいは「福祉の面などでかゆいところに手が届く、そういったサービスが後退しているんじゃないだろうか」というご意見も一部あった。また、「給食センターができて子育て世代には非常に嬉しい」といったご意見などもいただいている。

⑥公共的な団体の活動や運営等について

- ・住民の皆さまに身近な老人クラブなどの団体の活動について、ご意見をいただいたが、「活動の幅が広がった」、「人の交流もだんだん生まれてきた」という声がある一方、「まだまだ旧町村の意識が残っており、少し時間がかかる」ということもあった。
- ・他に、いの町の婦人会では、「本川の方とも、初めて交流が生まれてきて新鮮味がある。地域持ち回りで会をやっている」というご意見があった。
- ・一方で、運営の状況として、「文化協会を3年かけて一本化したが、考え方などで違っている部分もあり、調整にあたって難しい面があった」というご意見なども。

⑦その他（今後に期待することなど）について

- ・「まちの拡がりを活かした産業振興の取組みをしてほしい」あるいは「周辺地域への手立てを大事にしてもらいたい」というご意見。
- ・また、一つのまちとしての一体感を醸成していくための取組みの実施、あるいはまちづくりを住民も交えてフォローアップしていく取組みなどを期待する声もいただいた。
- ・今後のまちづくりへの期待ということで、「旧本川の木の花温泉なんかでも、いの町全体として売り込んでいくように取組んでどうか」といったご提案から、「仁淀川町の地域担当職員のようなものを、我が町でも置いてほしい」といった話もあった。
- ・住民との協働による地域づくりということでは、「これからは、やはり住民と行政が力を合わせていくということが柱になる」あるいは、「財政も厳しくなる中で、住民との協働なしには、まちも厳しい」といったご意見も。

- ・県に対しても、国道441号の早期整備といったご意見、ご要望などもいただいた。

(2) 各地域での座談会を通じて

- ・ご説明のように、いろんなご意見をお聞きをすることができた。
- ・現時点での住民の皆さまの受け止めには、様々なものがあると思うが、「将来に向けて、これからのまちづくりは大事だ」というご意見、あるいは「住民との協働のまちづくりを進めていくことが大事だ」という声を各地で数多くいただいたように感じている。
- ・今回の座談会には、首長や支所長など各自治体の皆さまにもご同席をいただき、中には非常に厳しいご意見もあったが、こういった住民の皆さまのご意見をお聞きいただいた。
- ・いただいた多くのご意見などを、今後のそれぞれのまちづくりに、あるいは県としての取組みにも活かしていきたいというふうに考えている。

資料5 1～5 2 ページ「おわりに」

- ・今回は、合併後3～4年ほどの現時点での状況について、検証と分析を行ってきた。
- ・これまでの取りまとめの中で、財政運営の安定、あるいは行政体制の整備といった部分、国の財政支援措置を活用したまちづくりといった部分で、合併の効果を活かして、まちづくりを進めているということが見えてきていると考えている。
- ・ただ、一方で、将来に向けた課題としては、国の財政支援措置が終了する時期を見据えた取組みということがある。自立して地域経営を担っていくことができるように、国の支援措置が終わる時期を見据えながら、一層の行財政改革あるいは自主財源の確保などの取組みを進めていくということが求められていると思っている。
- ・併せて、周辺となった地域の活力の維持、あるいは住民自治の充実ということも大切な視点になっていると思う。
- ・住民の皆さまの中には、先ほどご紹介したように、様々な不安を感じている方もいるので、そうした思いを受け止めていただきながら、周辺となった地域の活力の維持や活性化に向けた住民自治の充実、一体感を醸成するための手立てなどに取組んでいくということが求められているのではないかというふうに思っている。
- ・既に、県内の合併した自治体の中には、地域担当職員を置くという取組みや、住民自治組織の育成などの工夫を講じている自治体、今後、地域自治区といったものの導入を検討している所もある。また、国においても、住民自治の充実を図る方策の検討が進められているので、そういった状況も参考としながら、地域の状況に応じた取組みを進めていただくことができるように、県としても積極的に支援をしていきたいと考えている。
- ・これまでの取りまとめを踏まえて、今回の検証・分析の結果を活かしていただくように、現在、私どもが各合併自治体にお伺いをして、今回の内容をご説明し、意見交換などを始めている。

- ・これまでに伺いをした自治体の中では、今回の取組みを契機として、「住民を交えてまちづくりを考えていくといった取組みを始めていきたい」という所もあるし、「地域審議会の持ち方などについても工夫を考えてみたい」といったご意見などもお聞きしており、今後の取組みについて、県としても支援をしていきたいと考えている。
- ・各自治体とも、まだ合併をして3～4年という状況であり、先の合併を全体として総括するには、相当な時間が必要ではあるが、県としては、今回の結果も踏まえながら、引き続きフォローアップしていきたいと考えている。
- ・以上、私どもが地域にお伺いをしてきたご意見を中心にご説明をさせていただいた。

(根小田会長)

- ・事務局の方から、資料1の「合併自治体の行財政運営やまちづくりの状況について」、特に7番目の住民の評価や意見の部分を中心に報告があったが、質問や意見等をお願いしたい。

(岩塚委員)

- ・今、説明があったのは、いわゆる行財政運営ということなので、主にそういう方面で絞ったということはよく分かるが、私たちの嶺北地域では、人づくりというのは、まさに、地域づくりの一番基本であるということになっている。だから、いくらお金があっても人がいないと何にもならないし、その逆もそうだろう。
- ・そういう点で、特に教育面に関して、合併後、功罪も含めて、どんな意見があったのか教えてもらいたい。

(市町村合併支援課長)

- ・本日は、議題2番の方で教育委員会の関係のお話をさせていただくことにしている。
- ・県の教育委員会の方で、これまで合併をした自治体の教育長にお伺いをし、合併後の教育の関係などについて意見交換を重ねてきている。
- ・状況については、私も教育委員会から聞いてはいるが、2番の議題の中で、ご説明をさせていただいた方が、正しいお話ができるかと思う。

(根小田会長)

- ・私の方から、岩塚委員に質問だが、人づくりが地域づくりの基本だということは、これはもう全く賛成で、その通りだと思うが、具体的には、地域における教育の課題と地域づくり、人づくりとの関連を、どういうふうに考えられているのか。

(岩塚委員)

- ・一つは、学校関係で私たちの町で特に課題になっているのは、過疎、少子化に対する解決策をどういうふうにするのかということ。逆に言うと、非常に単純なことで、少なくなったから、一ヶ所に集めてこようかということの発想になるが、それだけでは全然だめ。
- ・過疎や少子化ということが一方で起こっているが、地域における人材育成をどういうふうにしていくのかということは、単なる量的な問題だけではないのではないか。しかし、学校統廃合の今の問題が、実は、複式学級の解消ということから考えると、一面では量的な問題を解決したいということの一つには考えていくこと。
- ・もう一つは、いわゆる地域再編成というところで、分散をしている地域を再編成をして、例えば文化的、文教施設とか、そういうようなものを一体化する、複合的なものにしていく。
- ・例えば、今までなら、保育所ができたなら全部プールがいる、あるいは何々がいる、学校を作ったら、全部何々がいる。そうではなくて、プールを一つ作れば、その周辺に保育所とか学校と一緒に作れば、プールは共有できる。そういった意味での文化施設の集合化ということを、現在、嶺北地域では考えている。
- ・3番目は、やはり地域リーダーということ。このリーダーと同時に、一番大事なことで私たちの課題になっているのは、実はメンバーシップだとかフォロースhipの方も大事だということ。やはり、引っ張っていく人ばかりではなく、地域のスタッフがそれを支援していく。そういう人材の育成が非常に課題だということになっている。

(根小田会長)

- ・その他、質問等はないか。

(川村委員)

- ・合併協定書の履行というのが非常に重要な課題だと私は思っているが、そうした中で、四万十町であるとか、中土佐町の事例から見ると、合併協定書にある議員の削減といったようなことが、協定書の中身以上に進んでいるということに、一方で非常に危険性を感じる。
- ・地域の声が届きにくいと言いながら、削減がどんどん進んでいることが、果たしていいのかどうか、あるいは、先ほど岩塚委員が、地域リーダーということを言われたが、必ずしも議員が地域のリーダーではないけれども、コミュニティ形成や、指導的な役割といったかなりの部分を果たしていると思うが、そういった方々が、どんどん地域にいなくなる。このことが、協定で結ばれた以上に進んでいる気配を感じる。
- ・振り子が振り過ぎているのではないかという思いを持つわけだが、県が地域へ入って、そういう雰囲気、あるいは具体的な声といったものを聞いているか。

(市町村合併支援課長)

- ・お話があった議員の数等については、合併後、3年、4年という時が経つ中で、合併協議でお約束したことは、もちろん最大限尊重するという姿勢を皆さんお持ちになりながら、じゃあ、これからどうあるのかという議論を、それぞれの地域でされているというふうに受け止めている。ただ、そういったことは別としても、やはり住民自治をより充実させていかなければならないという声は、非常にたくさんお聞きをした。
- ・そうした中で、四万十町では、自治基本条例を作ろうということで取組みをされているし、併せて地域自治区といったものの導入も検討していこうという議論もされている。また、ほかの町では、議員だけでなく、お年寄りや女性の方々などが、まちづくりに声を届けていく、そういった場を設けていくことも大事ではないかというふうなご意見をいただいた地域もあった。
- ・住民自治というのがこれから非常に大事な視点だと思うので、是非、積極的な取組みをしていただきたいと思うし、県としても、できるかたちで支援をしていかなければならないと思っている。

(川村委員)

- ・併せて、もう少し聞いておきたいが、合併によって、一定、普通建設事業費は確保されているのが、実数としてよく分かる。しかし、合併で面積や人口が増え、いろんな社会資本的なものの管理の部分も増えてきた一方で、職員数は減ってきた。特に、執行部の特別職が大幅に減り、当然、議員も減ってきた。
- ・増えた部分と減っていった部分とのバランスが大きく変わってきている中で、新たな行政ルール確立というのが、非常に課題になってくる。
- ・15人でラグビーをやっていたが、11人のサッカーにするとすれば、新たなルールが変わってくる。9人制のバレーボールをやっていたが、もうこれから6人制のバレーボールでいくとすれば、行政ルールが変わってこないといけない。合併に伴って、新たな仕組みというのが出てこないといけない。ところが、それがまだまだ模索中というのが資料から読み取れる。そうすると、今後は、新しいルールを確立するについて、県が助言をしたり、支援をしたりしていかないといけない。
- ・今までは、枠組みの大まかなところでやってきたが、これからは県の非常に細やかな、援助と言ったら語弊があったらいけないが、協力体制、協働体制をどう取っていくかということが、大きな課題になってくるというふうに思うが、その点ではどのように、今後対応していくのか。

(市町村合併支援課長)

- ・各自治体とも、国の財政支援措置が終了する将来を見据えながら、どういった行政のかたち、あるいは住民との協働のかたちをつくり出していくのかということについて、取組みをされているといった状況にある。

- ・そういったことについては、県としても、一つは住民の自治活動の基盤になるような、そういった基盤づくりに対する財政的な支援をこれまでも行ってきた。例えば、集会所の整備といったことなどだが、そういった面。あるいは、先ほど、地域自治区ということのご紹介もしたが、そういった新しい自治の仕組みづくりというものを、私どもも一緒になって考えていきたいということで、今、各自治体ともご相談をしながら、少しずつ取組みを始めている。
- ・もちろん、地域によって、どういったかたちが望ましいかというのは変わってくるので、県として、これがモデルだということにはならないと思っているが、我々も一緒に、是非、知恵を出していきたいと考えている。

(島田委員)

- ・資料の最後の所に、各市町村に、この結果をフィードバックするというふうに書かれているが、これは合併市町村だけを考えているのか。というのは、当初、審議会で議論した時に、行財政の効果であるとか、役場が遠くなるとか、顔見知りが少なくなるといったことは、いわば想定範囲であったと思うが、新しいまちづくりについては、具体的な事例というのは我々も議論していなかったし、合併してこういう新しいまちづくりができているというのは、単に合併した所だけではなく、全市町村にフィードバックしていくことで、広域行政などの参考になるのではないかと思う。

(市町村合併支援課長)

- ・現在は、まず合併をした自治体に、この内容をご説明して、これからにも活かしていただきたいということで、私どもが訪問してお話をしている。
- ・ただ、今回の取組みの目的の中には、やはりこういった状況を、これからの基礎自治体づくりの議論に活かしていきたいといった思いがあったので、島田委員が言われるように、これからは合併していない自治体も含めて、こういった情報を提供する中で、今後の議論につなげていきたいと思う。

(根小田会長)

- ・地域の住民自治の仕組みづくりについては、県の方も基盤づくりの支援だけではなく、一緒に考えていきたいということだが、総務省などは、合併に伴って住民自治はどうするかということで、最初は地域審議会を置くとか、合併特例区を作るとか言い、最近では、地域自治区を作るとか言っている。これをどう考えるかということも一つ問題だし、政府の公認というか、お墨付きのものだけではなく、下からの住民自治組織というものもあり得る。その辺の具体的な事例というか、どういう取組みがあるのか。

(市町村合併支援課長)

- ・説明を省かせていただいていたが、地域自治区といった制度的なものだけでなく、そういったかたちにとらわれずに、住民の自治活動をしていこうという取組みが、いくつか生まれてきている。
- ・資料32ページに、中土佐町の旧大野見の北地区の取組みをご紹介している。こちらは、旧大野見の中で5つの地区の住民の方が、合併後、地域というものをより大事にしていけないといけないという危機感から、住民同士が組織を作って、高齢者の見守り活動やコンサートなど、あるいは花いっぱい運動といったような取組みを自ら始めるという動きが出てきている。また、中土佐町は、こういった取組みを他の地域にも広げていこうということで、取組みを進められている。
- ・こういった取組みもあるし、四万十町のように、地域自治区という切り口から少し考えてみようじゃないかという地域もある。また、一方で地域担当職員という制度をご紹介したが、そういった職員を中心にして、自治の活動の基盤を作っていこうといった考えをお持ちの方も中にはいる。そういったことも含めて、これから住民自治の充実に向けて、取り組んでいくということが大事だと思っている。

(根小田会長)

- ・自治基本条例を作る動きというのも、四万十町か。

(市町村合併支援課長)

- ・私どもがお聞きをしているのは、四万十町。

(根小田会長)

- ・そうすると、自治基本条例を作ろうという動きの中では、住民自治の仕組みをどうするのかといったことが検討されているのか。

(市町村合併支援課長)

- ・検討されている。なお、現在の地域自治区制度については、いまひとつ使い勝手がよくないというふうな受け止めもあり、国の方で、より使いやすい制度にしようということが、現在議論をされている。そういった状況も、今後、参考にしていきたいと考えている。

(根小田会長)

- ・規模が違うが、新潟県上越市の事例などもある。ただ、必ずしもうまくいっていると言えるかどうか、検討の余地はあると思う。
- ・その他、議題1の所で質問等はないか。それでは、二つ目の議題に挙がっている、「合併構想を見据えた各ブロックでの取組み状況について」、事務局から説明をお願いしたい。

(市町村合併支援課長)

- ・資料のナンバー2をお願いしたい。前回の審議会では、各ブロックでの広域化の取組みの状況を概括的にご報告させていただいた。今日お配りしている資料は、前回の審議会でお配りしたものを、少し時点修正したもので、修正部分を赤書きにしているが、内容については、前回、私の方から口頭でご説明をしたものがほとんどあり、個々の説明は省略させていただきたいと思う。
- ・本日は、この取組みの中から二つ、この4月から動き始める取組みについて、具体的にご報告させていただき、ご意見をいただきたいと考えている。
- ・まず、「中芸地域における保健・福祉の取組み」について、県の保健福祉課長のからご報告させていただき、ご意見をいただきたいと思う。

保健福祉課長説明

〔資料2-1〕「中芸地域における保健福祉業務の広域化について」

- 中芸地域においては、この4月1日から、中芸広域連合を実施主体として、保健福祉業務を広域化することとなった。これについては、県内では初めての取組みであるし、全国的にもほとんど例がない取組みと聞いている。
- この検討を始めるきっかけとなったのは、小規模な町村における保健福祉分野の現状をなんとか変えていきたいという、特に、現場の保健師サイドの声が発端となっている。

資料2 ページ「中芸5ヵ町村の現状と課題」

- ・検討を始めたのは、一昨年12月からだが、その時点での、中芸5ヵ町村の現状と課題というかたちで取りまとめた。
- ・まず、中芸地域においては、健康指標があまり芳しくない。特に、がん死亡率の県内順位では、馬路村を除いた4町村が、県内のワースト1位から4位を占めるなど、早急な対応が必要な状態だが、保健師と専門職が日々の業務に追われ、手一杯になっており、単独の町村では、なかなか健康課題に対応した取組みを進めていくことが難しいという状況にある。
- ・2点目として、町村が担わなければならない保健福祉業務というものが、従前の母子保健業務、老成人保健業務に加え、新たな特定健診、保健指導、あるいは障害者自立支援、要保護児童への対応など、非常に増大しており、そういった業務を、限られた人的体制でこなしていかないといけない中で、地域課題への対応や、サービスの質の向上を図るという取組みのところまでなかなか手が回らず、不十分な状況にある。
- ・3点目として、例えば、先ほどの要保護児童に対するニーズや発達障害、あるいは認知症、こういった専門的なニーズに加え、障害者の自立支援といった、新たなニーズへの対応が求められているが、こちらの方にもなかなか手が回っていないという状況がある。

- ・4点目として、町村の保健師を中心に、専門職の方々は、若い方が中心であることから、産休、育休という問題も生じるし、その間の人材確保で新たに増員をする場合にも、人材確保が非常に難しい状況がある。
- ・一方で、一人で何もかも全てをこなさないといけないために、どうしても窓口が広くなり、業務が浅く広くなりがちであることから、それらを掘り下げていくための、保健師のキャリアアップをさせていく育成体制の整備といったものが課題となっていた。
- ・こうした課題に、個々の町村が少人数の専門職で対応することには限界があるため、保健師等の専門職を広域で活用する仕組みが必要であるという共通認識に立ち、一昨年の12月から県も参加をして、5町村で検討会を設け、協議をしてきた。

資料3 ページ「広域化する保健福祉業務」

- ・中芸広域連合で新たに実施をする業務内容をあげているが、大きく三つに分かれており、まず5ヵ町村が従来、実施をしていて広域化する業務が全部で66業務ある。
- ・次に、県からの移譲業務ということで、未熟児の訪問指導業務として、今回の広域化に併せ、県からこの業務を権限移譲した。
- ・そして、県と町村に共通する事務を共同で行う業務ということで、先ほどご説明をした66業務の中に入っている業務だが、母子保健、児童福祉、障害者保健福祉に関する3項目、4つの業務がある。
- ・これらについては、今回、保健福祉業務の広域化を契機として、この取組みを県としても、積極的に支援をしていくことが必要であり、この共通事務を共同実施していくという考え方に立ち、地方自治法に定める協議会、いわゆる法定協議会を設置し、共同で管理、執行をしていくこととした。

資料4 ページ「中芸地域保健福祉業務を共同で執行するための組織体制」

- ・中芸広域連合内に新たに設置する保健福祉課では、総務担当の2名は事務職だが、保健福祉課長以下、12名が全て保健師、看護師、栄養士等の専門職となっている。
- ・各町村、駐在保健師は従前と同様に配置をして、住民に身近な窓口機能や相談業務の維持継続を図るとともに、母子・障害担当、あるいは健康増進担当という、新たに業務担当職を配置をすることにより、駐在保健師への支援、あるいは新たな専門的なニーズへの対応を図っていく体制を取っている。
- ・協議会については、会長と委員6名の計7名で組織している。
- ・会長は、中芸広域連合長、委員は、安芸福祉保健所の地域支援室長、および広域連合を構成する5町村の保健福祉担当課長で構成をしている。そして、協議会の事務局を置き、中芸広域連合の母子・障害担当者、各町村駐在の担当者ほか、県からも1名、保健師を駐在をさせることとしている。
- ・協議会においては、県と町村に共通する4業務に関する活動方針や、事業計画等を定期的に協議するとともに、4業務以外の保健福祉業務全般にわたって意見交換をする場としても活用することが可能と考えており、そのことが県も関与したかたちで、保健福祉課と連携をした住民サービスの一層の向上につながるものと期待をしている。

資料5 ページ「中芸5カ町村の保健師等の現状」

- ・保健師など専門職の現状だが、保健師が10名、看護師が1名、栄養士が2名の合計13名となっている。なお、保健師のうち、2名の方は介護サービス課の地域包括支援センターの方に勤務をしている。

資料6 ページ「21年度活動方針」

- ・広域化によるスケールメリットを活かして、基本方針を定めている。
- ・誰もがその人らしく、共にいきいきと暮らしていける地域づくりを進めるために、駐在保健師にあっては、訪問、相談など、これまで以上に定期的に地域に出向いていく活動を重視し、住民に見える活動を基本としていくことにしている。
- ・業務担当の保健師は、データ分析など、地域の実態を把握した上で、課題の掘り下げや解決に向けた取組みを進めていくことにしている。
- ・また、職員相互に専門性を高め合い、住民サービスの質の向上や新たな課題への取組みを進めていくことにしている。

○最後になるが、今回の取組みがここまで到達できた要因として、元々、介護保険事業などを広域連合で実施をしていた。そうした地域的なつながりが強かったという面も当然あるが、何よりも、今回は現場の保健師等の専門職の方々が現状を変えていこうという強い思いを持ち、取組みの最初から最後まで全てのプロセスに参加をして、自分たちで作ってきたというところにあるかと思う。

○そのことが今後、いろんな困難な場面に遭遇することがあったとしても、自分たちで切り拓いていくことにつながっていくものではないかと考えている。

(根小田会長)

- ・まず、中芸地域における保健福祉業務の広域化についての報告があったが、質問等はないか。
- ・中芸広域連合というのは以前からあったようだが、保健福祉業務については、個別の町村で全てやっていたのか。

(保健福祉課長)

- ・中芸広域連合で実施をしている業務が、10項目程度あったかと思う。例えば、消防やし尿処理業務、先ほど申し上げた介護保険の業務、あるいは中芸体育館の業務など、単独の町村ではハード整備等も含めてなかなか難しいといった部分から、連合での広域化というものがスタートしたと理解をしている。
- ・保健福祉業務については、介護保険業務は大きな意味では一つの分野ではあるが、従前から町村で行っていた健康診断や、母子保健における乳児健診、あるいは妊産婦の訪問指導など、住民に非常に身近な保健福祉業務というものは、やはり市町村が実施主体となっている関係上、それぞれの町村で実施をしているのが現状。

(根小田会長)

- ・それでは、従来の個別の町村でやっていたものが、この仕組みになることによって、こういった点が新しく効果として出てくるんだというところを聞きたい。また、保健福祉推進協議会については、法律などでこういう組織を作らなければならないのか。

(保健福祉課長)

- ・まず、2番目の協議会の方からお答えをさせていただくと、この法定協議会自体は作る義務はないが、県と町村に共通する業務があるのであれば、それぞれ個別にやるのではなく、この機会と一緒にやった方がより効率的ではないのかということで立ち上げたもの。
- ・1番目の広域化によるメリットについては、例えば、資料6ページの、「母子保健・児童福祉」の部分で、発達相談や子育て支援と書いているのは、それらのメニューの拡大と相談支援体制の充実ということなのだが、回数について、これまで年1、2回であったものを、例えば、発達相談なら年4回に広げる、あるいは、育児教室等については、これまでなかなかできていなかった部分を年5回程度、それぞれ町村ごとに実施をしていくという点が一つあるかと思う。
- ・あと、例えば、資料6ページの「健康増進」の部分では、受診機会の拡大という文言があるが、一つは、これまで実施できていなかった休日における健診の実施、それと、今回の広域化によって、5町村のどこでも受診をすることができるという場所的なメリット。それと、日数的にもそのことでメリットが出てくるかと思う。
- ・それと併せて、一番の課題となっている、受診率が非常に低い状況があるので、なぜ、受診をされないかということの分析と、フォローをすることにより、翌年度の受診につなげるという点も一つのメリットだと思っている。
- ・更に、今年から始まった特定保健指導においては、従前の町村では、保健師が中心となって保健指導を行っていたが、今回の広域連合では、保健師に加え、栄養士もチームとなって保健指導をしていく。これも広域化によるメリットの一つではないかと考えている。

(根小田会長)

- ・資料の5ページに、保健師等の人数として、保健師10名、看護師1名、栄養士2名とあるが、これは、従来の5町村にいた人たちをトータルしたものと同じか。

(保健福祉課長)

- ・これは、それぞれの町村の専門職の方々の数となっている。この方々にプラスをして、資料の4ページだが、今回、保健福祉課長の職に1名県から派遣をする。それと、ご説明の中で申し上げたように、推進協議会の方に県の職員を1名、これは県の職員という身分を有したまま協議会に駐在をさせるというかたちを取るので、先ほどの13名に、この2名と事務職の2名が新たに加わるかたちになる。

(根小田会長)

- ・総務担当の2名というのは町村の職員か。

(保健福祉課長)

- ・総務担当の2名は、町村からの事務担当者となっている。5町村で、それぞれ保健福祉の事務を担当していた方々の人役計算を机上でさせていただいたが、おおよそ3人役足らずだったものを、広域化することによって2名で何とか回すことができるのではないかといいうふうに考えている。

(根小田会長)

- ・要するに、広域化することによって、従来、個別の町村にいた専門職の方が、それぞれの役割分担がもっとはっきりして、広域で活動するというような、そうした方がいろんな課題に対応できるんだと。そういう仕組みだと考えて構わないか。

(保健福祉課長)

- ・構わない。それが目的の一つとなっている。それと、保健師の人材育成という観点では、ジョブローテーションができるということも大きなメリットだと思う。

(根小田会長)

- ・その他、特にないか。

(川村委員)

- ・非常に保健師のスキルアップにもなるだろうと思うわけだが、健康増進の部分について、高知市内で見たら、「いきいき百歳体操」とか、「かみかみ百歳体操」というのを保健師が中心になってやっているが、中芸地区で、健康増進の中でこういったものを進めているという具体的なものはあるか。

(保健福祉課長)

- ・具体的に、中芸地域独自の取組みで、県下にお披露目をするような、特徴的なものはないかと思うが、サロンのものは当然、社会福祉協議会を中心として、それぞれの地域で実施をしている。
- ・直接的には関係ないが、来年度の県の事業であれば、あつたかふれあいセンターの事業等については、介護予防、あるいは健康増進といったところにつながっていくものと思っており、現在、中芸地区からもそういった計画が出てきている。

(川村委員)

- ・併せて、食育などでのそういった動き、「地場の産品などをこういった所で使っていく」といった動きはあるか。

(保健福祉課長)

- ・そういった部分を、これから充実をしていかなければならない分野だと考えている。
- ・栄養士については、奈半利町と田野町にしか配置がされていない状況であり、その二人を広域化することによって、中芸5町村全体に食育の考え方等についても普及をさせていくことができるというのも、地域にとってのメリットにつながると考えている。

(片岡委員)

- ・これは質問ではないが、10年以上前から、高知県は福祉の問題は西高東低で、東が全然活発でないというようなことを聞いており、何年か前から中芸の方で助け合いの団体を作ろうと思って頑張ってきたところだった。
- ・田野町では「タノマー」という地域通貨ができ、室戸の方では、男の居場所の集まりができて、いつも夕方ぐらいになると、海の見える所に、船から上がった男性方が集まり、自分たちの介護予防のために、いろいろな話し合いなんかも続けているということを知っている。
- ・「タノマー」ができた時、田野町のある方に、是非、田野町だけでなく中芸の方で中心になって、リーダー的にやっていかないと呼びかけたが、地域包括支援センターの方の仕事で忙しくなったと言われた。それが、この中芸広域化の取組みのことだったのではないかと思う。
- ・これで西高東低と言われずに、県東部の住民みんなが参加できるようになったら助かるなというふうに思っている。
- ・「タノマー」も実は、悩みが上がってきており、「田野町ではうまくできていたけれども、周辺地域の人を巻き込むことがなかなかできない。だから、どういうふうにやったらいいだろうか」と、包括支援センターの方から電話がかかってきたことがある。そういった意味でも、地域のことを考えている町民、市民が出てきたということは、これはいいかたちだなという思いがして、この資料を見させてもらった。

(宮脇委員)

- ・資料2ページの指標の中の、がん死亡の県内順位という所のデータで、がんになる原因について、受診率だけではなく何かあるのではないかと、女性の立場で何かできることはないかと思った。4位までを中芸地域が占めている所で、原因について、是非分かっている範囲内で教えてもらいたい。

(保健福祉課長)

- ・先だっの3月議会でもご質問をいただいたが、分析がなかなかできていない現状がある。
- ・中芸5カ町村だけに任せるのではなく、県の健康づくり課等も連携して、分析作業を進めていきたいと思っている。

(岩塚委員)

- ・今、高知県では教育振興基本計画というものを作っているが、その中のキーワードにあるのが、高知県の教育行政も含めてウィークポイントがあるとすれば、それは組織力と継続性ということ。この二つが本県の場合のアキレスとして浮上してきている。
- ・例えば、先ほど、川村委員からもあったが、健康づくりということについては、学校なんかでは総理府が、あるいは生涯学習課では、「早寝早起き朝ごはん」という運動をPTAも含めてやっている。ところが、本当に局部的、一極的であり、広がり全然ない。なぜ高知県は組織的にやれないのかなとすごく思う。だから、そういう点で、広域での取組みというのは、一つの大きな布石になるのかなと思う。
- ・今言ったような、「早寝早起き朝ごはん」という子どもの健康づくり、あるいは、家庭の親たちへの啓発的なことも含めたことというのも活動内容としてはあるのか。

(保健福祉課長)

- ・具体的なメニューについては、新しい体制ができてから考えていく必要がある。ただ、一つの目標としては、食育の推進と栄養指導の充実というのを項目として掲げさせていただいているので、なかなかこれまで手が届かなかった部分というのに対して、専任の健康福祉、障害担当者が地域をカバーしていくということで充実はさせていきたいと考えている。

(岩塚委員)

- ・この栄養士というのは、学校栄養士だと思うが、チームなどができているのか。

(保健福祉課長)

- ・保育所関係を中心とされている栄養士だが、保育所関係だけでなく、成人、老人の健康診断後の保健指導等に、栄養指導というものも非常に重要になっているので、そういった部分に、今後、積極的に関わっていただきたいと考えている。

(岩塚委員)

- ・嶺北地域での課題も、学校栄養士は学校のことだけ、保育所は保育所だけと、本当にバラバラで、なぜうまくいかないのかと思う。例えば、生活改善委員なんかたくさんいると思うが、地産地消と言われている中で、なぜ学校の栄養士がもっとシステムの的に利用して、組織的にできないのかというのが本当にある。是非、この5カ町村に期待をしたいと思っている。

(楠瀬委員)

- ・素朴な質問で、中芸にこだわったことではないが、母子保健というのと、児童福祉という、そのものズバリのことを聞きたい。
- ・まず、母子保健というのは、母親と子どもだけに限られているのか。父親はどうなっているのか。もう一つ、児童福祉というのは、健康な児童を育てるためという意味合いなのか、障害児についてはどこに含まれているのかということをお聞きしたい。

(保健福祉課長)

- ・母子保健法は、妊娠、出産、その後の育児等も含んでおり、基本は母親になってこようかと思う。ただ、育児等の部分で、父親が当然、関わる部分が出てくると考えている。
- ・障害児については、児童福祉なのか、障害者保健福祉で含むのか、非常に微妙ではあるが、障害を持った子どもに対する支援、ケアというのは、ここの中では基本的には障害者保健福祉の方に整理はさせていただいている。資料6ページの障害者保健福祉の部分に、「障害児・者」というふうには書けば、もう少し明確にできたのかなと、そこは反省をしている。

(楠瀬委員)

- ・母子というのは、育児のところと言うと、父子も含んでいるが、母子保健法という法律の中に束ねられているという考え方でよろしいか。

(保健福祉課長)

- ・法律の名称としては、母子保健法という名称となっている。

(根小田会長)

- ・他に、質問や意見はないか。中芸の保健福祉部分の広域化についての話だったが、特になければ、もう一点、「嶺北地域等における教育分野での広域化の取組み」について、ご報告いただきたい。

(市町村合併支援課長)

- ・教育政策課の担当者からご説明をさせていただく。

教育政策課教育企画監説明

○県の教育委員会では、市町村教育委員会の広域化ということについては、特に、学校教育において、児童生徒への教育の向上につながるものという観点を中心に据え、市町村教育委員会が合意形成できることから具体化して取組んでいかれることを積極的に支援するという取組んでいる。その中で、今日は新たな取組みとなる事例を二例報告をさせていただく。

○二例とも嶺北地区に関してであり、岩塚委員には町教委の取組みを私どもからご報告させていただくということについて、お許しを願いたいと思う。

〔資料 2-2〕「嶺北地域等における教育分野での広域化の取組み」

- ・学校には、財務や教職員の人事、学校施設の管理に関する事など、多岐にわたる事務があり、小中学校では原則 1 校に 1 名の学校事務職員を配置をして、その事務職員が中心となり、全教職員が学校にある事務を分担して執行しているという状況。
- ・学校事務は、学校を運営する基となるものであるが、さまざまな課題がある。例えば、採用から退職まで学校事務職員は、学校に 1 名の配置で、採用から退職まで 1 人で育っていくという特殊な状況があり、職員の職務上の質において、育ちに差が生じていることから、学校事務職員の質の確保ということが一つある。
- ・そして、極小規模校においては、事務職員を定数上配置できない状況があることから、いわゆる管理職を中心に、全部の教員でそういった事務を分担してやっているが、事務の専門性の低さというものがどうしてもあることから、適正な執行であるとか、処理の遅滞といったことが懸念される。
- ・また、学校事務の正規職員の年齢構成等も高年齢化しており、病気休暇等も増えているが、そういった欠員状態や、学校統廃合が進むというようなことも見込まれることから、退職数に見合う採用数を確保できずに臨時職員が増加しているという部分もある。
- ・そういった職能や配置の問題であるとか、近年の情報公開、透明性の確保、説明責任といった流れから、学校事務の在り方が、複雑化、多様化しており、その事務量も増加している状況がある。
- ・教員については、事務処理というものにあまり慣れていないという状況にもない中で、そういった処理に追われ、児童生徒と接する時間の減少であるとか、精神的な余裕、ゆとりが持ちにくいといったことも大きな課題とされている。
- ・県教委として、そのような課題を抜本的に解決する方策の一つとして、学校事務の共同実施の研究というものを平成 11 年度から推進している。
- ・この共同実施というのは、学校によって、いろんなシステムや様式が違っている場合があることから、そういった処理システムの共通化、あるいは、実際の書類のチェックや処理を学校事務職員が複数集まって行うという具体的なことであるとか、町村の事務規則の見直しなどといった制度の面などについても共同で行っていかうということである。

資料 1 ページ「高知県内の学校事務共同実施の現状」

- ・共同実施については、平成 11 年から順次、取組んでおり、県内の地図に黄色で着色している 11 の市町は、単独で共同実施を行っている。それから、青で着色している、日高・学校組合・佐川・越知地区と、嶺北 4 町村の地区は、比較的小さな単位であることから、近隣町村で、共同で広域的な事務の共同作業を行うようにしている。

- ・また、両地区の学校の概要ということで、21年4月1日の推計値を掲載しているが、小規模校が非常に多くあり、事務職の欄をご覧くださいと、お話ししたように、基本的にどこも1名配置、または、尾川中などでは事務職はゼロということで未配置というような状況もある。
- ・その中で、例えば、日高等の地区では、佐川小学校に事務職員3名、嶺北地区については、嶺北中学校に2名となっているが、今回、共同実施をするということで、1名の事務職員の加配を行い、この学校を中心に共同化の研究に取り組んでいただくということにしている。
- ・この共同実施を行うための学校事務職員の組織体制については、各市町村の実態が様々であり、特段、これではなければならないというものはない。大きく二つ、いわゆる拠点校を決めるというパターンと、拠点校を決めずにやるというパターンがあるが、この青の着色の2カ所で言うと、18年度から実施している日高等の地域では、3町村と1つの学校組合で、4つの教育委員会が協定を結んで拠点校を佐川小に置き、そこに加配教員も含めて3人の事務職員を配置し、町村を越えてそれぞれの学校への兼務発令を相互に行い、一体となった活動が進んでいる。
- ・平成21年度から実施される嶺北地区でも、日高等の事例も参考にしながら、拠点校方式ではないが、嶺北中学校に加配の1名を置き、中心校として研究を進めていく。

資料2 ページ「学校事務の共同実施イメージ」

- ・嶺北地区では拠点校を設けないかたちということで書いているが、4つの町村教育委員会が一定共同実施するための協定を結んでいただき、相互に町村の枠を越えた兼務発令をしていただくことになろうかと思うが、その中で一定のエリアの学校がグループを形成して、グループ長を置き、その中で共同に事務処理等を行いながら、必要に応じて、グループ長会を開催し、課題と方向性を統一して取り組んでいこうということである。
- ・こういったかたちで、事務の共同実施というものに10年ぐらい取り組んでいるが、市町村の枠を越えて取り組むということについては、先進の事例になっていくのではないかといいように思っている。

資料3 ページ「市町村における教職員研修組織」

- ・教職員にとって、研修というものは指導力を高めるために欠かせないものであり、特に、校内や近隣の教職員で相互に具体的な授業などを通じて、日常的に研修することが非常に重要である。
- ・そのために、各市町村では、管内の教職員が計画的、継続的に研修できるように、研究協議会といったものを組織している所が多くあり、県内の地図に黄色で着色している19の市町村は、各市町村単位でそういった会を置いているが、小規模の町村においては、小中学校が少なく、教職員数が少なすぎて、協議の深まりとか広がりにもどうしても限界があるなど、研修の充実のためには課題がある。

- ・特に中学校では、一村に一中しかないような場合においては、教科が一人しかいないということがある。
- ・こういった単一の小規模町村では、これはどうしようも解決できない課題であり、その解決のために、県教委としては、教育事務所などから指導主事を派遣するなどし、充実を支援しているところだが、それにも限界がある。
- ・そのような中で、既に合併された市町村にお聞きをすると、「合併前には、小規模な市町村においては同じような課題があったが、合併によって教職員の研修が非常に充実したし、活性化もした」という声が多かった。
- ・このことから、やはり一定の教職員が様々な取組みや意見を交換できる場が必要であるという考えに基づき、平成20年度、青で着色している嶺北4町村と中芸5町村の二つの地区に対して、そういった取組みを進めてはどうかということを中心に考えてきた。
- ・その結果、平成21年度から嶺北地区と中芸地区において、方法は異なるが、町村が共同で研修を行える体制づくりに取組んでいただけると伺っている。
- ・特に、中芸地区においては、来年度から小学校の外国語活動が始まることから、小学校の教員も、ゼロベースで研修を始めなければならない。
- ・中芸地区は、小さな小学校が多いことから、特に小学校の外国語活動の研修として、町村教育委員会が協定を結び、町村を越えて教員の兼務発令を行い、研修を充実させようという方向で進んでいる。
- ・以上、2点ご報告させていただいたが、21年度はこのような取組みを、同じ課題を持つ他の市町村に広めるとともに、このような取組みを切り口にして教育委員会の一体化についての協議も深めていきたいというふうに考えている。
- ・もう1点、岩塚委員からご質問があったことについて、加えてご報告をさせていただく。

「合併市町村の教育長からのご意見等」

○平成20年の11月から12月にかけて、私どもは、直接、合併した市町村の教育長にお伺いをし、お話を伺ってきた。お聞きをする際の考え方として、旧の町村と合併後を比較してどうかと、その際に、向上点と課題点という切り口で、いくつかの点についてお話を伺った。

「教育委員会事務局組織の充実」

- ・プラスの評価としては、「教育研究所や教育委員会支所等の出先機関によって、合併後の市町村の周辺部にある地区とも連携ができ、小回りが利く」という評価もあるが、どちらかというと、「行政職員定数がそのままである」とか、「定員が減った」または「出先機関の存続に関して、人員削減の観点から検討の必要性に迫られている」という意見があり、事務局体制については、割とシビアな意見が多いように感じた。

「財政的な充実」

- ・首長部局の理解も非常にあって、教育予算が一定確保されているという所が半数ほどあり、「予算執行が効率的になった」というご意見もある一方で、「教育予算では、旧市町村の方が配分や使い勝手がよかった」とか、「合併後、予算規模が減って厳しい状況である」というご意見もいくつかあった。

「学校等の把握や指導の充実」

- ・向上点としては、「教育研究所や教育支援センターといったものを設置をすることができ、不登校児童生徒の対応で活用ができています」、「学校数の増加で教科等の集合研修、学習が可能となり、充実した」という意見。
- ・それから、「合併により校長の人数も増えているので、校長会を持ち回りで開催することで、充実し、まとまりもできて、意識の共有化が図られている」というプラスの評価もある一方、「広域化による距離感を感じ、物理的に学校へ行く時間が旧の町村と比べるとかかるようになった」ということで、現場に出づらい、距離感を感じるというご意見もある。

「特別支援教育の充実」

- ・特別支援の子どもたちの教育については、就学指導委員会という組織があるが、この委員の確保等の観点でお聞きをした。「合併により必要な職種の委員が確保でき、就学指導委員会の質が向上した」というのが、かなりの市町村のお答えであり、特別支援に関して、不登校に教育研究所が対応して効果が出ていると考えられる。
- ・ただ、そういった一方、「就学指導委員会が扱うケースが増加して、特別支援教育が必要な子どもであるかどうかというような、ボーダーの部分の件数が増加したことで就学指導委員の負担というものが多くなっている」というようなご意見もあった。

「給食について」

- ・合併後、給食をセンター方式等を含めて実施できるようになったというのが7市町村あった。一方、地産地消の問題で、価格の適正化や地元での食材の必要量の確保、具体的に申し上げると、「JAは旧町単位に存在しているので、新市町村が一括して仕入れをするようになると、どこかのJAを選ばなくてはならないという関係性の部分から、地産地消の部分でもっと工夫しなければならない」というお話もあった。

「PTA活動の充実」

- ・「旧地域間で、いい意味での研修会やスポーツの交流が振興しており、家庭にもいい影響が出ている」という意見があった一方、「各学校の距離が遠くなり、深まるのはなかなか難しい。以前の方がよかった」というご意見もある。

「社会教育について」

- ・「旧地域間で研修やスポーツ、施設共同利用などの交流が進んでいる」一方、「点在する図書館の活性化やシステム化を一層図る必要がある」とか、「いわゆる市町村の中央に集めて、何か行事や活動というのには困難がある。共通に活動する理念の確立が必要である」ということがある。

「地域住民の教育に対する関心」

- ・「広がりがあって、地域住民の選択肢や選択の機会の増加がみられる」、「関心や参加は盛んで、合併により他の地区からいい影響を受けている」一方で、「考え方も文化も違うので、未だに旧市町村の意識が強い」という意見もあった。

「今後、一層の広域化をどう考えるか」

- ・「広域化で実行可能なこともあり、連携を図れると思う。特に、教育研究所の共同設置など、考える余地があるのではないか」それから、「事務の合理化、教員の研修に対しては非常に有効である」一方、「今のレベルを超えての広域化は行政面積、距離、住民理解等で、行政サービス上困難ではないか」といった意見もあった。

○以上、かいつまんでではあるが、こういった意見をお聞きしている。

(根小田会長)

- ・教育分野での広域化の取組みについての報告だが、何か質問等はないか。
- ・報告の意見の部分は、合併した市町村の教育委員会の方のご意見でよいか。

(教育政策課教育企画監)

- ・市町村教育長からのご意見。

(根小田会長)

- ・この広域化の取組みは、現在は、学校事務の共同実施、教職員研修が中心ということだが、それ以外の分野ではどうか。

(教育政策課教育企画監)

- ・現在、そして21年度もこれを中心にして、まだ未実施の、例えば中芸地区等でも事務の集合化等はできていないので、取組んでいきたいと考えている。

(岩塚委員)

- ・少し補足するが、嶺北4カ町村内で、例えば、学校給食は事務組合を作って広域化しているし、消防やゴミの収集関係も広域化をしている。
- ・行政的な意味の事務組合が活動していたので、それに教育関係が乗っていきこうということの一つあった。ただ、学校給食については、4カ町村の内、大豊町だけは入っていない。だから、面白いことに嶺北ではなくて、嶺西学校給食組合というふうに名前を付けている。その辺りは事情があるようだが、そういう点では、教育だけがポンときたわけではなく、下地があったということの一つ、言えると思う。

(根小田会長)

- ・他に意見がないようであれば、以上で、本日の審議会については終了させていただきたいと思う。委員の方々からは、いろいろ貴重なご意見をいただいたので、また、県の取組みへの参考にして進めていただきたいと思う。
- ・他に、事務局の方から何かあるか。

(市町村合併支援課長)

- ・新年度の審議会だが、現在、国の方で地方制度の改革などについて、いろいろな議論もされている。また、先ほどご説明させていただいたような、県内での取組みも動き始めているので、そうした状況も見ながら、会長ともご相談の上、開催をさせていただきたいと思うので、その際にはよろしくお願いをしたい。

(根小田会長)

- ・本日の審議会は以上で終了させていただく。

以 上